

## 第10回教育委員会定例会

【日 時】平成19年9月27日(木) 13時30分～15時40分

【場 所】役場大栄庁舎 第1会議室

【出席者】吉田 助三郎委員長・斎尾 正憲委員長職務代理者・斎尾 暁美委員・岩垣 教育長  
・三好教育総務課長・池田生涯学習課長・岡崎人権同和教育課長・岡本指導主事・  
阪本指導主事・岩本教育総務課長補佐

### 【議事日程】

#### 1 会議録署名委員の指名

#### 2 行政報告

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

(質疑) 「子どもほくえい塾」は、旧北条、旧大栄と別々に実施しているが、いずれは1本化になるか。

(回答) 中身的には一緒になっているものもある。参加者を地区別で制限をしているわけではない。

人権同和教育課長

#### 3 議事

- ・ 議案第47号 北栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

原案のとおり承認された

- ・ 議案第48号 北栄町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 原案のとおり可決された

- ・ 議案第49号 北栄町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案のとおり承認された

- ・ 議案第50号 学校評議員の委嘱について

(質疑) 学校評議員の選定が、教育関係者ばかりだが、教育外からも推薦しなくても良いか。

(回答) 要綱の規定には、ない。

(意見) 教育関係者以外の人があっても良い。今後、勉強していきたい。

原案のとおり同意された

- ・ 議案第51号 区域外就学について

原案のとおり承認された

- ・ 議案第52号 区域外就学について

原案のとおり承認された

#### 4 報告

- ・ 北条小学校校舎改築に伴う基本設計(案)について

- (質疑) 毎年、教室が変わることになるか。
- (回答) 空き教室の確保は困難なため、教室編成は毎年行なうことになる。
- (意見) 集中管理できる冷暖房が望ましい。
- (質疑) 職員室が各教室と遠くて、教師が大変だと思う。
- (回答) 不審者への対応と児童の登下校の様子を確認するため、遠くなるがやむを得ない。
- (質疑) 既設特別教室棟と新校舎との渡り廊下の床の段差が生じるが、これはどうするか。
- (回答) 1階は、既設特別教室棟と新校舎の渡り廊下は、中央が通り抜けとなっており、そこまでスロープとする。2階については、渡り廊下全体でスロープとし、段差を解消する。
- ・ 全国学力・学習状況調査について
  - (質疑) データは、どこに来るのか。
  - (回答) 教育委員会には、管轄の小・中学校のデータ、また、学校には、自校のみのデータが来る。次回の教育委員会には、データが揃うと思う。
  - (質疑) 鳥取県教育委員会は、どのように利用するのか。
  - (回答) 県は、基礎学力調査をベースに検討委員会を設立しているが、その資料としたいと言っている。
  - (質疑) 学校が公表するのは、どこまでか。
  - (回答) 平均正答値等、及びそれらによって明らかになった、つまづき等に対する対応策等を公表する予定である。

- ・ 平成19年度半日保育士体験について

質疑・意見はなし

## 5 その他

- ・ 幼稚園・学校訪問について
- ・ 北条中学校PTAとの懇談会について